官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会(第14回)議事概要

1 日時

平成19年12月5日(水)9:00~11:00

2 場所

総理官邸3階南会議室

3 出席者

(委員・50音順、敬称略)

秋池玲子、金丸恭文、末延吉正、立花宏、田中一昭、中野雅至、野村修也、 長谷川幸洋

(政府)

渡辺喜美公務員制度改革担当大臣、

福井良次行政改革推進室長、株丹達也行政改革推進室次長

- 4 議事次第
- (1)開会
- (2)「官民人材交流センターの制度設計について(報告)(素案)」について
- (3)自由討議
- (4)閉会
- 5 議事の経過

冒頭、立花委員から提出された素案についての意見(自発的に再就職 支援を希望した職員の扱い、 別添の2の一律的な割増退職手当制度の見 直し、 発足当初期には非営利法人への再就職支援を行わないこと等の項 目関係)について、委員から説明がなされた。

- これに対する各委員の意見の概要は以下のとおり
- ・金丸委員から、 について、退職者が違う会社に転職しても、戻ってほしいと考え、自社では自己都合退職者も相談等のサポートをしている。センターは官民のリボルビングドアという発想があり、官民を問わず活躍する人材を扱うというのであれば、自己都合退職者を支援しても、生きた税金の使い方として許容されるのではないか。 について、随意契約が悪いといっているのではなく、むしろ正しいという証明のためにも、随契先への再就職支援はしない方がよいと思うが、一定金額以上という縛りをかけ

る方策もあるという意見があった。

- ・秋池委員から、 について、自社でも自己都合退職者に対してアドバイス等の支援をしている。若く積極的に仕事をやりたいと考える人が転職を考える場合は、センターを使わず自分で探すので、家庭の事情などで退職する人が使うと思うが、それほど多くはないのではないか。 については、別添の2のような施策がないとなかなか再就職先が見つからないと思われるので、見直すのはどうかという意見があった。
- ・中野委員から、 について、税金の使い途としては少ない額と思われるため、税金論として議論する意味はないのではないか。 については、何らかのインセンティブがないと非営利法人から民間への再就職の流れを促進させることは難しいと考えられることから、別添の2のような優遇制度が必要と考えるとの意見があった。
- ・長谷川委員から、 のような優遇制度は、公務員として働いていた仕事が変わらないのに、退職金に差が出てよいのかという論点もあり、また、職員個人に対する形を変えた補助金とも受け取られかねない。しかし、政策論として考えると、何らかの形で見直すという考え方も理解できる。表現を工夫し、より選択肢を広げるような書きぶりにできないかという意見があった。
- ・末延委員から、 について、自分としてはまだ結論が出ていないが、別添の2のようなやり方は少々荒っぽい気がする。 については、不祥事などの批判を受けている公務員が(センター発足後は)変わるという印象を国民に持ってもらうためにも、厳しい姿勢で臨むべきという意見があった。・立花委員から、 について、民間は失業保険などの保険料を払う対価としてセーフティネットが備えられており、公務員の世界にはそれがない。また、民間で再就職支援を受ける場合には、有料職業紹介業者を利用する。公務員がこれらの負担もなしにセンターというメリットを享受できるのは、
- ・秋池委員から、 について、公務員だけが無償というのが問題であれば、 例えば、一定年齢以下の自己都合退職者については、手数料を徴収すると いうやり方もあるのではないかという意見があった。

官優遇ととられかねないのではないかという意見があった。

・田中座長から、一口に自己都合といっても様々なパターンがあるため、 一律に議論するのはいかがか。もう少し考えさせていただきたいという発 言があった。

田中座長から、昨日までの随契先への再就職支援の議論を踏まえ、資料 2のように座長メモを修正したが、これをたたき台として議論したいとい う発言があった。

これに対する各委員の意見の概要は以下のとおり

- ・野村委員から、「一定の金額を超えて随意契約を締結している法人について、押し付け的天下りを根絶する趣旨から、再就職支援を行わない」ことを追加する、という意見があった。
- ・立花委員から、金額で縛るとすると、契約を小分けするなどの抜け道が できるのではないかという意見があった。
- ・野村委員から、抜け道ができないよう、年間の総額で判断するというの はどうかという意見があった。
- ・長谷川委員及び末延委員から、実効性を担保する意味でも、一定金額以上というのではなく、具体的な金額を書き入れるべきであるという意見があった。
- ・金丸委員から、再就職しようとする者の人件費を下回るような金額で縛るというようなやり方もあるという意見があった。
- ・田中座長から、金額も示すとなるとその理由も必要であり、このテーマは更に詰める必要があるとの発言があった。

渡辺大臣から、昨日、官房長官に対し、本懇談会でコンセンサスをいただいている次の2つの事項(民間人に対する再就職あっせんは行わないこととすること、 副センター長は民間人を登用すること)について、別添に盛り込んでいただくよう要請したとの発言があった。

田中座長から、別添を含めた素案について、前回からの修正点を説明した後、修正点ごとに委員の意見を確認するとともに、必要な箇所は次回までに修正を行うこととなった。

<文責:内閣官房行政改革推進室(速報のため事後修正の可能性あり)>